

発表日 令和5年3月1日

担当課：農林水産部畜産課
直通電話：092-643-3498
内線電話：3983
担当者：清水、永野

高病原性鳥インフルエンザを疑う事例について

令和5年3月1日、福岡市の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザを疑う事例が確認されました。

このため、「第5回福岡県鳥インフルエンザ対策本部会議」を本日書面にて開催します。

また、16時00分から会見室で畜産課がこの事例について、記者からの問い合わせに対応します。

なお、現段階で高病原性鳥インフルエンザと確定されたわけではなく、現在行っている遺伝子検査において、陰性となる場合があります。

* 国内ではこれまで鶏肉、鶏卵を食べることにより、本病が人に感染した例は報告されていません。

1 内 容

- (1) 高病原性鳥インフルエンザの疑い事例の確認状況について
- (2) 防疫対策について
- (3) その他

(参考)

農場概要

- (1) 所在地 福岡市
- (2) 飼養状況 採卵鶏 約 243,000羽
- (3) 8時10分：農場から死亡羽数増加の通報があり、中央家畜保健衛生所が立入
11時15分：簡易検査で陽性を確認

【報道機関へのお願い】

- ・問合せについては、畜産課にて対応しますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。
- ・現場での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れもあること、また、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようご協力をお願いします。
- ・今後も、本件に関する情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することのないよう、ご協力をお願いします。